

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

令和4年3月

雇用環境・均等局
職業生活両立課

介護休業 <通算93日 3回まで分割可能>

(概要) 対象家族1人につき、**通算93日の範囲内で合計3回まで**取得可

(趣旨) 家族が介護に関する長期的方針を決めることができるようになるまでの期間の緊急の対応措置として、**介護の体制を構築するための休業**と位置づけられている※

※ 有期雇用労働者は、下記の要件を満たせば取得可能

- ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用
- ② 取得予定日から起算して93日を経過する日から6か月を経過する日までの間に、労働契約(更新される場合には、更新後の契約)の期間が満了することが明らかでないこと

R4.4.1から①の要件撤廃、②のみに。

※無期雇用労働者と同様の取扱い(引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)

介護休業給付金 <介護休業期間中>

(概要) 介護休業期間中に休業開始前賃金の67%に相当する額を支給

(趣旨) 労働者が介護休業を取得しやすくし、職業生活の円滑な継続を援助、促進するために介護休業給付を支給する

介護休暇 <年5日(2人以上だと年10日)>

(概要) 対象家族の介護や世話をする場合に、**年5日**(対象家族が2人以上であれば年10日)を限度として取得可**1日又は時間単位**で取得可。

(趣旨) 介護保険の手続きや対象家族の通院の付き添いなどに対応するためのものとして、**日常的な介護のニーズに対応するためにスポット的に対応するもの**と位置づけられている

所定外・時間外労働・深夜業の制限 <介護中>

- ・介護を行う労働者が請求した場合、
 - 所定外労働を制限
 - 月24時間、年150時間を超える時間外労働を制限
 - 深夜業(午後10時から午前5時まで)を制限

短時間勤務の措置等 <3年の間で2回以上>

- ・介護を行う労働者について、3年の間で2回以上利用できる次のいずれかの措置を義務づけ
 - ①短時間勤務制度 ②フレックスタイム制
 - ③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ ④介護費用の援助措置

不利益取扱いの禁止等

- ・事業主が、介護休業等を取得したこと等を理由として解雇その他の不利益取扱いをすることを禁止
- ・事業主に、上司・同僚等からの介護休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることを義務付け

実効性の確保

- ・苦情処理・紛争解決援助、調停
- ・勧告に従わない事業所名の公表

令和3年度仕事と介護の両立支援カリキュラム策定展開事業の目的

■ 令和2年度事業：「仕事と介護の両立支援カリキュラム」(以下、研修カリキュラム)を作成しました。

- 研修カリキュラムは、ケアマネジャー等が、家族介護者の仕事と介護の両立支援について学ぶことができるものとなっています。

■ 令和3年度事業：研修カリキュラムの全国的な普及展開を図ることを目的としています。

- ①研修カリキュラムを基にした任意研修を実施し、ケアマネジャーが仕事と介護の両立に関して学ぶ機会を設けます。
 - ②研修カリキュラムを基にした研修を実施したい自治体等へ講師を派遣します。
- また、本事業で実施する研修は、将来的に全国の自治体等で、研修カリキュラムを活用してケアマネジャー等へ研修を行えるような、モデルとしての役割を果たすことも目指しています。

図表 仕事と介護の両立支援カリキュラムの概要

ケアマネジャー研修 仕事と介護の両立支援カリキュラム ～カリキュラムの解説、研修教材、研修運営マニュアル

全体構成

第I部 仕事と介護の両立支援カリキュラムについて

- 本研修の趣旨や対象者、研修カリキュラムの全体構成、カリキュラムの活用方法などについて解説。

第II部 仕事と介護の両立支援カリキュラム

- ステップ1 家族が就労している場合の支援の視点
- ステップ2 両立支援制度の活用も踏まえたケアマネジメントの方法
- ステップ3 家族介護者の仕事との両立を踏まえたケアマネジメントの事例検討
- ステップ4 研修の振り返り

- 各ステップについて、研修内容や狙い、実施方法について解説。

第III部 仕事と介護の両立支援カリキュラム 研修運営マニュアル

- 研修の運営に関して、企画から準備、実施までの手順や方法を紹介。
- 特にオンライン研修で行う場合の方法を具体的に解説。

付属資料 仕事と介護の両立支援カリキュラム 研修用資料例

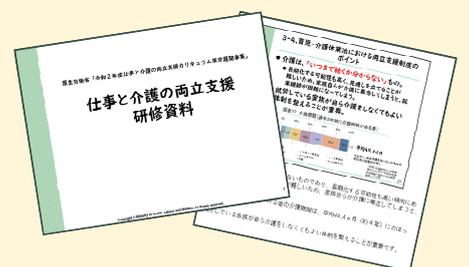
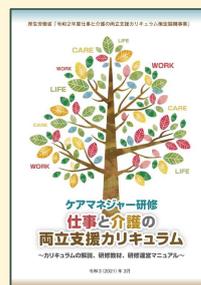
- 第II部の内容を踏まえた研修の資料例。

参考資料 ～お役立ちツール、参考文献の紹介～

- 家族介護者支援に役立つパンフレット・マニュアル・チェックリスト、参考情報を紹介。

◆ 本研修カリキュラムの特徴 ◆

- 講義のほか、ロールプレイングによる事例検討を実施。具体的な実施方法やロールプレイングに活用可能な5つの事例を紹介。
- 1日研修、半日研修の2パターンの時間配分を紹介。
- カリキュラムの解説のほか、運営マニュアルも掲載。
- 本研修カリキュラムに沿った研修会用のパワーポイント資料例を用意(講師用説明メモつき)。Webからダウンロード可能。研修の目的や実施方法等に応じて、研修の実施主体にてアレンジ可能。



◆ 厚生労働省HPIに掲載 ◆

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo.html